

消毒のポイント

第二波・第三波を防ぐために、できること

手指消毒薬の設置のPOINT



基本的に、手洗いを徹底することが一番の対策
消毒薬を置く場合、以下のような例を参考に

- 1 昇降口に各学年一つを置き、登校時に手指消毒を促す。
- 2 各教室に置いておき、手洗いが出来ない時には、手指消毒を使うように促す。
- 3 トイレの洗面台か水道の前に置き、トイレの手洗い後にできれば手指消毒を促す。



昇降口に各学年一つずつ。消毒で密にならないように。



各教室内に一つ配置



トイレの洗面台か水道の前に配置

身の回りの消毒のPOINT



人が共有をする接触面を念入りに

みなさんが手を触れる箇所の消毒を念入りにしましょう。

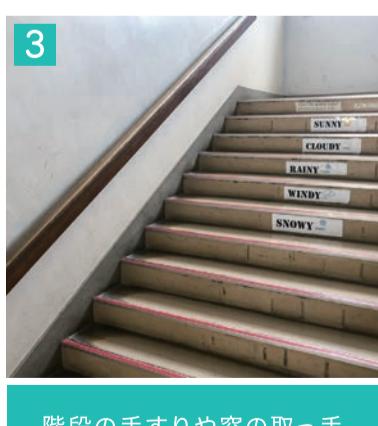
- 1 トイレ(便座、手すり、ドアノブ、レバーなど)
- 2 教室(後のロッカー、窓の取っ手、スイッチなど)
- 3 廊下、階段(手すり、窓の取っ手など)
- 4 保健室(体温計、ソファ、ベッドなど)
- 5 その他(共用の教材、教具、情報機器など)



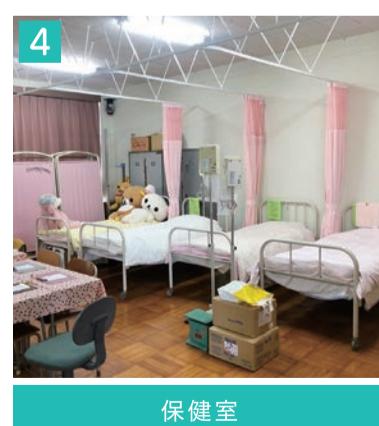
便座や手すり、ドアノブ、レバーなどの共有面



後のロッカー、窓の取っ手、電気やエアコンスイッチ等



階段の手すりや窓の取っ手

保健室
(体温計、ソファ、ベッドなど)職員室などの共用物
(電話機、コピー機、PC類)

こんなところも

- コンピューター室など特別教室も、利用状況に応じて消毒を行う。
(PCのキーボードやマウス
理科室の顕微鏡等の共用物)